

第47回刀剣研磨・外装技術研修会 第41回鍛冶研ぎ研修会開催要領

標記研修会の開催要領は以下の通りです。

1. 研修部門名及び日程

研磨・鍛冶研ぎの部 8月25日(月)・26日(火)・27日(水) 計3日間
刀装(白鞘・刀装・柄前・白銀)の部 8月28日(木)・29日(金)・30日(土) 計3日間

2. 会場 当協会4階講堂

3. 開催要領

- (1) 目的 公益財団法人日本美術刀剣保存協会定款第5条4号に定める規定(講習会等)に従い、専門技術者養成のために本事業を行う。
- (2) 研修のコースと年限(全部門共通)
特別研修生(3カ年) 研修生(3カ年) 聴講生(年限なし)
- (3) 部門別募集人員

部 門	特別研修生	研修生	聴講生
研 磨	5名程度	10名程度	制限なし
鍛冶研ぎ	3名程度	5名程度	制限なし
白鞘・刀装	4名程度	7名程度	制限なし
柄前	4名程度	7名程度	制限なし
白銀	4名程度	7名程度	制限なし

- (4) 証書の発行 受講者にはコース及び部門別に受講証書を発行し、3カ年を無事受講した特別研修生・研修生には、修了証書を発行する。
 - (5) 受講者の選考基準
 - ① 特別研修生及び研修生は、原則として刀職を生業とする者を対象とし、当協会役員、支部長または当該部門の講師の推薦状を必須とする。聴講生は将来的に刀職を志す者を対象とし、推薦状を提出することが望ましい。なお、特別研修生及び研修生を修了した者で、引き続き研修受講を希望する者の聴講生受講は妨げない。
 - ② 特別研修生及び研修生の年齢制限は50歳を目途とする。
聴講生は年齢制限を設けない。
 - ③ 特別研修生及び研修生の受講資格及び技量範囲
特別研修生：研修生を修了していること。過去数年間にわたるコンクール出品歴があり、入賞歴を含む者またはこれに準ずる者。鍛冶研ぎ部門は刀匠資格を有する者に限定する。
研 修 生：過去数年間にわたるコンクール出品歴があり、入選の実力のある者。
鍛冶研ぎ部門は刀匠資格を有する者または現在修業中の者とする。
※上記2コースの受講は、今後の技量向上及び研修会受講態度等を以て選考する。
以上を協会部課長会議等に諮り、会長の決裁を経て決定する。
 - (6) 特別研修生、研修生には、助成金を支給いたします。
4. 申込方法及び締切日 申込書を協会研修会係宛てに請求し、7月11日(金)までに必ず手続きを完了すること。